

午前 10 時 22 分 開議

臨時議長（山内 馨君） ただいまから平成 8 年第 4 回泉南市議会臨時会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により議長において上野健二君、真砂 満君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、選挙第 1 号 議長選挙についてを議題といたします。

これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔 議 場 閉 鎖 〕

臨時議長（山内 馨君） ただいまの出席議員数は、26 人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔 投 票 用 紙 配 付 〕

臨時議長（山内 馨君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。———配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔 投 票 箱 点 検 〕

臨時議長（山内 馨君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔 氏 名 を 点 呼 〕

〔 各 員 投 票 〕

井 原 正 太 郎 議 員

松 原 義 樹 議 員

小 山 広 明 議 員

市 道 浩 高 議 員

成 田 政 彦 議 員

松 本 雪 美 議 員  
東 重 弘 議 員  
巴 里 英 一 議 員  
奥和田 好 吉 議 員  
谷 外 嗣 議 員  
上 野 健 二 議 員  
真 砂 満 議 員  
和 気 豊 議 員  
林 治 議 員  
堀 口 武 視 議 員  
重 里 勉 議 員  
島 原 正 嗣 議 員  
上 山 忠 議 員  
角 谷 英 男 議 員  
南 良 徳 議 員  
西 浦 修 議 員  
稲 留 照 雄 議 員  
藪 野 勤 議 員  
北 出 寧 啓 議 員  
嶋 本 五 男 議 員  
山 内 馨 議 員

以 上

臨時議長（山内 馨君） 投票漏れはありませんか。——投票漏れなし  
と認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔 議 場 開 鎖 〕

臨時議長（山内 馨君） これより開票を行います。会議規則第31条第2  
項の規定により、立会人に西浦 修君及び奥和田好吉君を指名いたします。  
よって両君の立ち会いを願います。

投票の点検をいたします。

〔 投 票 点 検 〕

臨時議長（山内 馨君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 26 票

無効投票 0 票

有効投票中

山内 馨 13 票

島原正嗣君 12 票

小山広明君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7 票であります。よって不肖私が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしました不肖私が議場におりますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

それでは、私より当選承諾及びあいさつを申し上げます。

議長（山内 馨君） それでは、ただいまの選挙により泉南の市議会議長に選ばれました山内 馨でございます。泉南市議会の議長、大変重責ではございますけれども、さらに大阪府の議長会の会長というこういう重い重責もともに背負うわけでございますので、心を新たにして一生懸命頑張ってまいりたいと、このように思っております。

今、泉南市を取り巻く諸情勢は、まことに厳しいものがございます。財政の問題にいたしましても空港の全体構想の第 2 期工事にいたしましても、いろんな角度からの非常に多様な選択があろうかと思えます。理事者側は申すに及ばず、議会も決断をもって判断をしていかないといけない時期ではないかと、かように思っております。

さらにもう少しつけ加えさせていただきますと、福祉の問題でございます。最近、新聞紙上、テレビ等で厚生省の役人がいろんなことを起こして、大変な時期ではございますけれども、この福祉は一時でも間を置くことができません。だからして、そういう問題で福祉の問題が手も足も前へ出ないと、こういうことのないように、この際さらに地方自治体こそ正しい判断をして、このことを積極的な方向に向かっていく必要があるのではないかと、私はかように思っております。

それから私、浅学非才でございますけれども、議長になりましたので、皆さん方の円満なる運営を心がけてまいりたい、そして理事者と車の両輪のごとく泉南市のさらなる発展を図っていきたい、かように思いますので、議員各位には何とぞ今後一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、私のごあいさつといたします。ありがとうございました。（拍手）

〔議長着席〕

議長（山内 馨君） これより不肖私が議長の職務をとり行います。

次に、日程第3、議席の指定を議題といたします。

これより議席の指定を行います。議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。議員諸君の氏名とその議席の番号を職員より朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君） 朗読いたします。

1 番議席	井 原 正 太 郎	議 員
2 番議席	松 原 義 樹	議 員
3 番議席	小 山 広 明	議 員
4 番議席	市 道 浩 高	議 員
5 番議席	成 田 政 彦	議 員
6 番議席	松 本 雪 美	議 員
7 番議席	東 重 弘	議 員
8 番議席	巴 里 英 一	議 員
9 番議席	奥和田 好 吉	議 員
1 0 番議席	谷 外 嗣	議 員
1 1 番議席	上 野 健 二	議 員
1 2 番議席	真 砂 満	議 員
1 3 番議席	和 気 豊	議 員
1 4 番議席	林 治	議 員
1 5 番議席	堀 口 武 視	議 員
1 6 番議席	重 里 勉	議 員
1 7 番議席	島 原 正 嗣	議 員
1 8 番議席	上 山 忠	議 員
1 9 番議席	角 谷 英 男	議 員

20番議席 山内 馨 議員  
21番議席 南 良徳 議員  
22番議席 西浦 修 議員  
23番議席 稲留 照雄 議員  
24番議席 藪野 勤 議員  
25番議席 北出 寧啓 議員  
26番議席 嶋本 五男 議員

以上であります。

議長（山内 馨君） ただいま議会事務局職員が朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

次に、日程第4、選挙第2号 副議長選挙についてを議題といたします。

これより暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午後 3時28分 再開

議長（山内 馨君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔 議 場 閉 鎖 〕

議長（山内 馨君） ただいまの出席議員数は、26人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔 投 票 用 紙 配 付 〕

議長（山内 馨君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。———配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔 投 票 箱 点 検 〕

議長（山内 馨君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔 氏 名 を 点 呼 〕

〔 各 員 投 票 〕

1 番 井 原 正 太 郎 議 員  
2 番 松 原 義 樹 議 員  
3 番 小 山 広 明 議 員  
4 番 市 道 浩 高 議 員  
5 番 成 田 政 彦 議 員  
6 番 松 本 雪 美 議 員  
7 番 東 重 弘 議 員  
8 番 巴 里 英 一 議 員  
9 番 奥 和 田 好 吉 議 員  
1 0 番 谷 外 嗣 議 員  
1 1 番 上 野 健 二 議 員  
1 2 番 真 砂 満 議 員  
1 3 番 和 気 豊 議 員  
1 4 番 林 治 議 員  
1 5 番 堀 口 武 視 議 員  
1 6 番 重 里 勉 議 員  
1 7 番 島 原 正 嗣 議 員  
1 8 番 上 山 忠 議 員  
1 9 番 角 谷 英 男 議 員  
2 1 番 南 良 徳 議 員  
2 2 番 西 浦 修 議 員  
2 3 番 稲 留 照 雄 議 員  
2 4 番 藪 野 勤 議 員  
2 5 番 北 出 寧 啓 議 員  
2 6 番 嶋 本 五 男 議 員  
2 0 番 山 内 馨 議 員

以 上

議 長 ( 山 内 馨 君 ) 投 票 漏 れ は あ り ま せ ん か 。 ————— 投 票 漏 れ な し と 認  
め ます 。

投 票 を 終 了 い た し ま す 。

議 場 の 閉 鎖 を 解 き ま す 。

〔 議 場 開 鎖 〕

議長（山内 馨君） これより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に谷 外嗣君及び藪野 勤君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

投票の点検をいたします。

〔 投 票 点 検 〕

議長（山内 馨君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 26票

無効投票 0票

有効投票中

南 良 徳 君 13票

奥和田 好 吉 君 13票

以上のとおりであります。

すなわち、南 良徳君の得票と奥和田好吉君の得票が同数であり、しかもその得票数は法定得票数7票を超えております。よって、地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法第95条の規定によって、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手續について申し上げます。まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことにいたします。

以上、御了承願います。

南 良徳君及び奥和田好吉君の登壇を願います。

〔 南 良徳君及び奥和田好吉君登壇 〕

議長（山内 馨君） まず、くじを引く順序をお決め願います。

〔 南 良徳君及び奥和田好吉君くじを引く 〕

議長（山内 馨君） ただいまのくじの結果、南 良徳君が先にくじを引くことになりました。よって南 良徳君、くじをお引き願います。

〔 南 良徳君くじを引く 〕

議長（山内 馨君） くじの結果を報告いたします。

南 良徳君が当選のくじを引かれました。よって南 良徳君が副議長に

当選されました。

ただいま副議長に当選されました南 良徳君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、南 良徳君の当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

副議長（南 良徳君） ただいま選挙によりまして御選出をいただきました南 良徳でございます。あいさつも何も考えておりませんが、午前中議長も言われましたように、現在の本市を取り巻く情勢というのが非常に厳しいということは認識しております。特に関空2期工事あるいはまた行財政改革、福祉問題等々たくさんの課題が山積しているものと思いますが、微力ながら精いっぱい頑張ってみりたいと、かように思いますので、議員各位、あるいはまた理事者の方々の御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、まことに簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

議長（山内 馨君） それでは、暫時休憩いたします。

午後 3時45分 休憩

午後 10時13分 再開

議長（山内 馨君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、選挙第3号 泉南清掃事務組合議会議員選挙についてを議題といたします。

これより泉南清掃事務組合議会議員6名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。



泉南清掃事務組合議会議員に

2番 松原義樹君

13番 和気豊君

16番 重里勉君

21番 南良徳君

22番 西浦修君

及び不肖私、20番 山内馨

の以上6名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました松原義樹君、和気豊君、重里勉君、南良徳君、西浦修君、及び不肖私、山内馨の以上6名の諸君を泉南清掃事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内馨君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松原義樹君、和気豊君、重里勉君、南良徳君、西浦修君、及び不肖私、山内馨の以上6名が泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました松原義樹君、和気豊君、重里勉君、南良徳君、西浦修君、及び不肖私、山内馨が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に日程第6、選挙第4号 阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員選挙についてを議題といたします。

これより阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内馨君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員に

24番 藪野 勤君

及び不肖私、20番 山内 馨

の以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました藪野 勤君及び不肖私、山内 馨の以上2名を阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藪野 勤君及び不肖私、山内 馨の以上2名が阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員に当選いたしました。

ただいま阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員に当選いたしました藪野 勤君及び不肖私、山内 馨が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第7、選挙第5号 南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員選挙についてを議題といたします。

これより南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名す

ることに決しました。

南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に

15番 堀口武視君

及び17番 島原正嗣君

の以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました堀口武視君及び島原正嗣君の以上2名を南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました堀口武視君及び島原正嗣君の以上2名が南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました堀口武視君及び島原正嗣君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第8、選挙第6号 南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員選挙についてを議題といたします。

これより南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員3名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に

5番 成田政彦君

24番 藪野 勤 君

26番 嶋本 五男 君

の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました成田政彦君、藪野 勤君及び嶋本五男君の以上3名を南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました成田政彦君、藪野 勤君及び嶋本五男君の以上3名が南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました成田政彦君、藪野 勤君及び嶋本五男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第9、議会議案第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

総務常任委員会委員に

4番 市道 浩高 君

9番 奥和田 好吉 君

11番 上野 健二 君

13番 和気 豊 君

15番 堀口 武視 君

16番 重里 勉 君

19番 角谷 英男 君

の以上7名の諸君を。

続いて、文教消防常任委員会委員には

2番 松原 義樹 君

3番 小山 広明 君

14番 林 治 君

17番 島原 正嗣 君

21番 南 良徳 君

23番 稲留照雄君

24番 藪野勤君

の以上7名の諸君を。

次に、民生常任委員会委員には

1番 井原正太郎君

5番 成田政彦君

7番 東重弘君

12番 真砂満君

20番 山内馨

26番 嶋本五男君

の以上6名の諸君を。

最後に、産業建設常任委員会委員に

6番 松本雪美君

8番 巴里英一君

10番 谷外嗣君

18番 上山忠君

22番 西浦修君

25番 北出寧啓君

の以上6名の諸君を。

以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内馨君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第10、議会議案第2号 特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。

特別委員会の設置に関しましては、まず空港問題対策特別委員会設置については、現下本市を取り巻く諸問題のうち、重要問題の一つでありますところの関西国際空港問題に取り組まなければならないため、12名の委員をもって構成する空港問題対策特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、本件につきましては、12名の委員をもって構成する空港問題対策特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました空港問題対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

3番	小 山 広 明 君
5番	成 田 政 彦 君
7番	東 重 弘 君
8番	巴 里 英 一 君
9番	奥和田 好 吉 君
10番	谷 外 嗣 君
11番	上 野 健 二 君
14番	林 治 君
17番	島 原 正 嗣 君
19番	角 谷 英 男 君
22番	西 浦 修 君
25番	北 出 寧 啓 君

の以上12名の諸君を指名いたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名の諸君を空港問題対策特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、駅前整備対策特別委員会設置につきましては、現下本市行政において重点項目の1つとして取り組まれているところの市内各駅前周辺整備問題に関し、理事者と協力して積極的に取り組み、これが事業推進のため、12名の委員をもって構成する駅前整備対策特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議とすることにいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、本件につきましては、  
12名の委員をもって構成する駅前整備対策特別委員会を設置し、これに  
付託の上、閉会中の継続審議とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました駅前整備対策特別委員会委  
員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

- |     |    |     |   |
|-----|----|-----|---|
| 1番  | 井原 | 正太郎 | 君 |
| 2番  | 松原 | 義樹  | 君 |
| 4番  | 市道 | 浩高  | 君 |
| 6番  | 松本 | 雪美  | 君 |
| 12番 | 真砂 | 満   | 君 |
| 13番 | 和気 | 豊   | 君 |
| 15番 | 堀口 | 武視  | 君 |
| 16番 | 重里 | 勉   | 君 |
| 18番 | 上山 | 忠   | 君 |
| 23番 | 稲留 | 照雄  | 君 |
| 24番 | 藪野 | 勤   | 君 |
| 26番 | 嶋本 | 五男  | 君 |

の以上12名の諸君を指名いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたし  
ました12名の諸君を駅前整備対策特別委員会委員に選任することに決し  
ました。

次に、総合福祉・文化センター建設特別委員会設置につきましては、現  
下市長の提唱されているところの「水・緑・夢あふれる生活創造都市」の  
実現に向け、その一環として建設中でありますところの総合福祉センター  
について、本市議会においてもこの問題に取り組まんがため、10名の委  
員をもって構成する総合福祉・文化センター建設特別委員会を設置し、こ  
れに付託の上、閉会中の継続審議に付することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、本件については10

名の委員をもって構成する総合福祉・文化センター建設特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました総合福祉・文化センター建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

5番	成田政彦君
9番	奥和田好吉君
10番	谷外嗣君
11番	上野健二君
18番	上山忠君
20番	山内馨
21番	南良徳君
22番	西浦修君
24番	藪野勤君
26番	嶋本五男君

の以上10名の諸君を指名いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内馨君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10名の諸君を総合福祉・文化センター建設特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第11、議会推薦議案第1号 泉南市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（山内馨君）お諮りいたします。被推薦委員8名については、私から指名いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内馨君）御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に



3 番 小 山 広 明 君  
4 番 市 道 浩 高 君  
9 番 奥 和 田 好 吉 君  
1 0 番 谷 外 嗣 君  
1 1 番 上 野 健 二 君  
1 3 番 和 気 豊 君  
1 8 番 上 山 忠 君  
2 3 番 稲 留 照 雄 君

の以上 8 名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました 8 名の諸君を市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小山広明君、市道浩高君、奥和田好吉君、谷 外嗣君、上野健二君、和気 豊君、上山 忠君、稲留照雄君の以上 8 名の諸君を泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しました。

次に、日程第 1 2、議会推薦議案第 2 号 泉南市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（山内 馨君） お諮りいたします。被推薦委員 5 名については、私から指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市農業委員会委員に

1 番 井 原 正 太 郎 君  
4 番 市 道 浩 高 君  
6 番 松 本 雪 美 君  
7 番 東 重 弘 君

19番 角谷英男君

の以上5名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5名の諸君を市議会推薦の泉南市農業委員会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井原正太郎君、市道浩高君、松本雪美君、東 重弘君、角谷英男君の以上5名の諸君を泉南市農業委員会委員に推薦することに決しました。

お諮りいたします。ただいま市長から議案第1号 泉南市監査委員の選任についてが提出されました。

つきましては、この際これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを議題といたします。

本件については、議案書の朗読を省略し、理事者から提案理由の説明を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） このたび議会選出の監査委員に北出寧啓氏を選任いたしたく、ここに御提案申し上げます。どうかよろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 本件につきましては、地方自治法第117条の規定により北出寧啓君の除斥を願います。

〔北出寧啓君退場〕

議長（山内 馨君） これより質疑を行います。質疑はありますか。——  
——小山君。

3番（小山広明君） 今、行政に対する市民の関心が大変高まっている中で、監査のあり方というのはいろんな角度から議論があるわけで、専門の公認会計士とか、いろんな問題も議論になっとるんですが、市長が現在までず

っと監査委員を議会に示して審議をして決めてきていらっしゃるんですが、その辺の専門の監査委員を導入するというような世論の声がある中で、そういう点ではどのようにお考えになっておられるのか、そのことを簡単に聞いておきたいと思います。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 監査委員につきましては、本市は2人おられまして、1人は学識経験という形で選任をいたしておりまして、もう1人は議会選出ということでございます。学識の方は、御承知のように現在税理士の方でございますけれども、選任をさしていただいて、専門的な立場から監査をいただいているところでございますので、御指摘のようなそういう監査に適した方を選任をさしていただいておりますので、今後ともそういう見地に立ちまして選任をしていきたいと、このように考えております。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） 公認会計士というような議論があるんですが、その点はどうかでしょうか。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 公認会計士を選任されておられる都市もあるというふうに思っておりますし、また、そういう資格にこだわらず選任されておられるところもございます。御指摘の公認会計士というのは、監査という面から見れば、資格の中では最もなじむ資格ではないかというふうには考えておりますが、片や税理士さんの方もそれに近い立場の資格であるというふうに考えております。ですから、今後はそういう本当にといいますか、厳正に監査をいただけるような方を選任してまいりたいと存じております。

議長（山内 馨君） 以上で質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに決まして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

北出寧啓君の入場を願います。

〔北出寧啓君入場〕

議長（山内 馨君） 以上をもって本日の日程は全部終了し、今期臨時議会に付議された事件は、すべて議了いたしました。連日にわたり慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。

これをもちまして、平成8年第4回泉南市議会臨時会を閉会いたします。  
午後10時43分 閉会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長	山 内 馨
大阪府泉南市議会議員	上 野 健 二
大阪府泉南市議会議員	真 砂 満